令和6年度 男女共同参画に関する小学生の絵画募集要項

1 目 的

日立市では、すべての男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、日立市男女共同参画社会基本条例を制定しています。男女共同参画社会の形成促進に関する教育をさらに充実し、子どもたちの意識啓発を図るため、小学生から男女共同参画に関する絵画を募集します。

2 テーマ

め しょうらい

「夢をかなえた将来のわたし」

【テーマ設定の理由】

自分の将来の夢を自由に絵にしてもらうことで、大人になった自分を想像し、性別にかかわりなく、個性と能力を発揮して、自分らしく生きることを考える機会とする。

4 応募対象

市内に住民登録があるか市内の小学校・特別支援学校(小学部)に通学している児童の作品とします。

作品は、1人1点とします。

5 応募方法

- (1) 四ツ切(540mm×380mm) の画用紙に、上記テーマについての絵を描いてください。(ポスター可)
- (2) 使用する画材は、クレヨン、水彩絵具、ポスターカラーとします。 なお、はり絵、半立体作品は対象外とします。
- (3) 別紙の氏名票に、<u>学校名、学年、氏名、ふりがな及び絵の説明</u>を明記して、画用紙の裏に貼付してください。
 - (①市内の学校に通学している児童用、②市外の学校に通学している児童用)
- (4) **市内**の小学校等に通学している児童は、<u>各小学校を通して</u>、女性若者支援課に提出してください。

(5) 市外の小学校等に通学している児童は、<u>郵送または、直接女性若者支援課</u> へお持ちください。

- 6 賞及び作品の選考
- (1) 応募作品は、選考委員会で審査し、7点の優秀作品を決定します。(最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作4点。ただし、作品の優秀作品数は応募状況によって変更する場合があります。)
- (2) 応募者全員に参加賞を贈ります。
- 7 優秀作品等の発表
- (1) 男女共同参画をすすめるつどい 1 1 / 2 3 (土)日立シビックセンター 音楽ホール) で表彰式を行います。(予定)
- (2) 市立図書館等市内4か所において優秀作品等の展示を行います。
- 8 応募作品の取扱い
- (1) 作品の著作権は日立市に帰属します。
- (2) 応募作品は、学校を通じて返却します。
- (3) 応募作品は、日立市の男女共同参画に関する啓発事業のために使用することがあります。

例:日立市が発行する情報紙等の印刷物への掲載 日立市ホームページへの掲載 ケーブルテレビ J W A Y による作品紹介番組等での使用

9 主 催

日立市・日立市教育委員会

10 提出先・問合せ先

日立市生活環境部女性若者支援課 男女共同参画推進室

〒317-0073 日立市幸町1丁目21番1号 日立シビックセンター6階

TEL 0294 (26) 0315

FAX 0294 (26) 0317

だんじょきょうどうさんかく かん かいが 男女共同参画に関する絵画 氏名票

テーマ:「**夢をかなえた将 来のわたし**」

	小学校	年
(ふりがな)
氏 名		
ぇ せつめい ないよう 絵の説明(絵の内容につい)	^ゕ て書いてください	\)
① 何をしているところですか?		
② その夢をえらんだ理由を教えてください。		

② 市外の学校に通う児童用氏名票

だんじょきょうどうさんかく かんが かんが 男女共同参画に関する絵画 氏名票

プロマ:「夢をかなえた将 来のわたし」

小学校	年
(ふりがな)
氏 名	
え せつめい 絵の説明(絵の内容について書いてください)	
① 何をしているところですか?	
② その夢をえらんだ理由を教えてください。	

住 所	
連絡先	